

大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体 令和4年度第1回会議 議事録

日 時：令和4年8月1日（月）午前10時00分～午前11時15分

場 所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者：委員9名 支援組織2名（欠席1名） 健康福祉部長 事務局3名
第1層コーディネーター2名 （その他：傍聴者1名）

※新型コロナウイルス感染症に対する対策として密になることを避けるため会議出席の事務局は人生100年推進課のみとした。

配布資料

- ・ 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体委員名簿
- ・ 資料1 市内第2層協議体の活動状況
- ・ 資料2 令和3年度の取組について
- ・ 資料3 令和4年度の予定
- ・ 資料A 大和市生活支援体制整備事業実施要綱
- ・ 資料B 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体運営要領
- ・ その他資料 各協議体発行の広報紙やチラシ

会議次第

1. 開会
2. 委員・支援組織等の紹介
3. 会長及び職務代理の選出について
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題
 - (1) 大和市における第2層協議体の活動状況について ……資料1
 - (2) 令和3年度の取組状況について ……資料2
 - (3) 令和4年度の予定 ……資料3
 - (4) その他
6. 閉会

会議内容

1. 開会
2. 委員・支援組織及び事務局職員の自己紹介
3. 会長及び職務代理の選出
会長及び職務代理が選出される。
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題
会 長：それでは、本日の議題（1）大和市における第2層協議体の活動状況等について、事務局から説明をお願いします。

◆資料1（市内第2層協議体の活動状況）に沿って事務局から説明。

事務局：ただいま事務局から、市内各地区第2層協議体の活動状況について、報告を行いました。本日ご出席されている委員、支援組織の方の中に、活動に関わっている方もいらっしゃいますので、補足説明などありましたら、簡単にお話いただけますでしょうか。

会長：「ハート公所つきみ野」について、設立してそろそろ5年ほどになるが、協議体というのはコーディネーターがしっかりと運営していくのであって、会長、副会長が云々ということではない。方針はしっかりと立てるが、具体的な事柄はコーディネーターが行っている。昨年度の「ハートお助け隊」については、お助け隊が前面に出てしまうとのお助け事が主になってしまい、本来の第2層協議体の仕事とは離れてしまうと考え、昨年から半年くらいかけて検証しているところである。具体的には、有償でお金をもらうので、お金をもらう方向に目線がいき過ぎると、本当のサービスをしているかどうか迷ってしまう。サービスは完璧なものとするのではなく、我々ができるサービスをすれば良いと思うのだが、その辺りで整理が必要になってしまったと考えている。

委員：「ねっとわーく福田北協議体」について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、なかなか事業等ができなかったが、地域の高齢の方のちょっとした立ち寄り場所ということでは、協議体の拠点があって本当に良かったと思っている。お見えになるご高齢の方たちは、次の方が来ると「もう帰るね」とか、30分位たつと「もう30分経ったから帰るね。」というようなルールを自分たちで作っていった。そういうことができるということも知ることができた。私たちは、拠点の愛称を「ここさぼ」と名付け、皆さんに来ていただきたいということを常に心掛けてやってきている。

ハート公所つきみ野では、コーディネーターに任せているという話もありましたが、福田北では、自治会長であった人や、地区社協の会長や民生委員・児童委員の会長が会長・副会長なので、地域をよく知る者として、コーディネーターに少しでも地域を知ってもらうために、毎月運営会議を開催し、関わっている。コーディネーターには、資源の開発等、様々なことが積極的に出来るようになってほしいと思っているし、運営会議を担ってってもらいたいと思っている。現在は、私が総務担当という形で会議を仕切っており、どのような研修が必要かということにアンテナを立てながらコーディネーターの育成に努めているところである。そういう意味で、資料1の福田北欄●5番目、「地域内サロンとの情報交換会を開催」とあるが、地域の中に、地区社協のミニサロンだけではなく、個人でやられているサロンなど様々あることをコーディネーターに知ってもらうことも含め、地域包括支援センターに協力をしていただきながら、サロンを運営している方たちと情報交換を行った。高齢の方からの「どこか、ミニサロンのようなものがないか」というご相談に対しては、協議体を設置した当初に情報交換を行ったということが有効であ

った。その後、情報交換が出来ていなかったのも、昨年度、“コロナ禍にあって、皆さんどうしているか”という観点で情報交換を行った。「ここさぼ」が開所していること、地区社協ではミニサロンが開催できていなかったこと、個人では実施していたり、自治会でも実施していたりなど、情報交換を行うことができた。協議体は、地域の情報をどうキャッチしていくかということがとても重要になってくると思っている。そこで、今年度は、どうしたら拠点に来ていただけるかということの仕掛けを検討して行かなければならないと思っている。

委員：上草柳地区では、「上草柳ふれあい協議会」という形で立ち上げていきたいと思いますということで、平成29年10月から4年くらい話し合い、約20回の準備会を開催してきている。できれば今年度中に設立総会を開きたいと考えている。そういう流れの中で、地域内における自治会、民生委員・児童委員、地区社協、ゆめクラブなどの諸団体に対して、第2層協議体についての説明会を行ってきたが、役員が変わったりする等いろいろあって、約20回も話し合いを行ってきたが、なかなか浸透していかないので、その辺りをどうしていくかが設立に向けての課題である。ただ、規約や役員予定者については決まっている。先行して活動している5つの協議体でも立ち上げ時には、意見の調整ということがあったと思う。地区社協や自治会、民生委員・児童委員等でやっていることと何が違うのかと言ったことがまだ理解いただけないところを啓発している最中である。何かあれば、ご指導いただけるとありがたい。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。第2層協議体の活動状況について、3名から発言があったが、他に何かご質問やご意見はございますか。

委員：「ねっとわーく福田北協議体」では、郵便局も委員として参加していただいている。最近、郵便局の委員から「郵便局で相談や問い合わせが多くなった」との報告があった。“ここさぼ”でいろいろな相談を気軽にできるとか、こういうことはどこに行けば解決できるとか、ここへ聞きに行けばいいという意識を、地域の高齢の方たちが獲得したのではないかと思う。気軽に相談できる場所が「ここさぼ」だけでなく、郵便局に行ったら郵便局でも質問してよいというように思えるようになったのではないかと思う。“ここさぼ”を開所し数年経って、そういう方たちが増えてきたと実感したところである。「どうしたらいいんだろう」で終わるのではなく、「聞きに行けば解決するんだ」という意識に向かうツールを作れたと思う。市内に協議体の拠点を増やしていくということが、より安心して暮らしていけることではないかと思う。

会長：他にご意見・ご質問等はございますか。よろしいですか。
それでは議題（2）令和3年度を取組状況について、事務局から説明をお願いします。

◆資料2（令和3年度を取組みについて）に沿って、前回第1層協議体の

会議で「今後の取組み」として示した事項についてその取組み状況を事務局から報告。

会長：ありがとうございました。それでは、市社協から令和3年度に実施した研修についてご報告をお願いします。

支援組織：大和市から生活支援コーディネーターの研修事業を受託している市社会福祉協議会から研修事業等のご報告を資料2に沿った形で報告します。生活支援コーディネーターの情報交換会は12月19日に開催していますが、生活支援コーディネーターの現任者17名、包括支援センター職員が3名、人生100年推進課職員5名、市社協から職員5名の合計30名で開催した。資料にも「他の協議体の話を聞いて良かった」「今後も続けて欲しい」という意見が記載されているが、このほか、「各協議体で工夫しているのがよくわかり、また、悩みもそれぞれ共有できたので非常に参考になった」とのご意見、「それぞれの地域での立ち上げ方が違うので、活動方法は同じではないけれど、それぞれの良いところを取り入れていきたい」というご意見、「実際に関わっているコーディネーター同士が一堂に会するので、定期的に続けて欲しい」と言ったご意見が寄せられている。また、「それぞれの協議体で拠点を構えているので、その拠点の活用方法を情報共有したい」というご意見があり、令和3年度にそれぞれの協議体の拠点を廻るという企画を立ち上げさせてもらったが、残念ながらコロナの感染拡大があり実現には至らなかった。改めて、令和4年度に各協議体の拠点をお互いに見学をする企画を考えている。また、③の未設置地域または支援組織である地域包括支援センターに関する研修ということでは、先ず、未設置地域の関係者に対しての研修については、昨年度は開催できなかった。その前段で、支援組織である地域包括支援センターの職員を対象に、5月25日に研修会を開催した。そこで寄せられたアンケートの中で、「包括や行政では把握できない地域情報の把握というものが協議体を設立することで可能になった」という意見が、設置地域の包括から寄せられている。一方、「地域性の違いにより、支援の方法や関わるタイミングの取り方では悩みがある」というご意見、また「担い手の発掘、コロナ禍でどのような事業を企画して行ったら良いのか、その辺の難しさを感じている」というようなご意見があった。未設置地域の包括からは、「立ち上げの準備段階から地域包括支援センターが関わっていくことで、話し合いを重ねて、専門機関である地域包括支援センターと地域の協議体が共通の目標に認識を持つことが出来る。そうすることが必要だ」というご意見をいただいている。生活支援コーディネーターを担っていただいている皆様は、それぞれの悩みを抱えながら日々頑張ってもらえる様子が確認できた。市社協としても情報交換会はテーマを変えて今後も継続して実施をしていきたいと考えている。新型コロナウイルスの感染拡大で見通しが立たない状況があるが、一昨年度実施した未設置地域の関係者の方への研修も企画していきたいと考えている。

会 長：事務局からの説明が終わりました。昨年度、地域包括支援センターの職員向けに実施された研修などに関して、支援組織として出席されていらっしゃる中央林間地域包括支援センターのセンター長からご意見・ご感想等がありますか。

支援 組織：中央林間エリアは、まだ、協議体が設置されていないが、研修を受けて、設立への準備は大変そうだと感じた。設置をすることによって、我々でも把握できない課題というのがそこで拾われて、課題解決に向けていけるのかと感じる。立ち上げには大変さを感じていて、今回、出席されているお一人の委員さんとは同じ中央林間エリアであり、自治会も同じであるので、個別支援の相談やボランティアの話はするが、協議体の話をしたことがないのが現状である。その他の自治会長や民生委員・児童委員とも具体的に協議体の話はしていない。地域でこうした話が進んでいるかも把握していない。これから中央林間エリアがどのように進んでいくかはわからないが、できるだけ我々も協力して、地域の課題やニーズ等を拾っていきたいと思っている。

会 長：ありがとうございます。令和3年度、このコロナ禍の中で、皆さんが苦勞されながら取組まれたこと拝聴しました。これについて皆さん何かご質問やご意見はございますか。

【質疑】 <特になし>

会 長：質問等がないようですので、次に参ります。
議題(3) 令和4年度の予定について、事務局から説明をお願いします。

◆資料3 (令和4年度の予定) について事務局から説明。

会 長：ありがとうございます。「令和4年度の予定」について説明が終わりました。

先ほどコーディネーター研修や第2層協議体研修の話がありましたが、私が「ハート公所つきみ野」から聞いているのは、9月22日に近隣の協議体が来て、その後、意見交換をする。ということだった。そういうことを行って第2層協議体コーディネーターが、「ああしよう」「こうしよう」ということに繋がる。

「令和4年度の予定」について、何かご質問やご意見はございますか。

委 員：未設置地域への説明が課題だと思うが、どのような計画になっているのか。研修についても未設置地域への研修はどのような計画をしているのか。

事 務 局：先ずは、未設置地域への今後の立上げの方向や説明の仕方については、今のところ声掛け等が出来ていない現状である。今は、会合も出来ていない状況で、計画が出来ていない。現状、立ち上げに向かっている上草柳地区の立上げを優先している。

支援 組織：研修事業を担当している市社協から研修事業の見通しについてお話しする。一昨年、未設置地域の地域関係者向けに、地区社協の関係者を対象に研修会を企画させていただいた。その際は、先行事例の協議体の実践報告等を合わせて行ってもらったが、これについて賛否両論があり、「具体的な事例を聞くことが出来て参考になった」という意見がある一方で、「特徴的な事例に引っ張られてしまう」というデメリットもあった。そういう意味では制度説明の研修というよりも、それぞれの地域で協議体の準備の機運が出たところで、個別に地区毎に研修することが効果的ではないかと思っているところである。ただ、支援組織である包括支援センターの皆様が研修を昨年度行っているのも、機会をとらえて地域関係者、フィールドとしては、私共は地区社会福祉協議会ということになるが、そうしたところへ少しずつテーマを加えながら、協議体の情報を提供していきたい。

委員：上草柳地域ではこれから立ち上げるという報告をいただいたが、各々の地域での活動そのものが、中央林間地区社協で行っているちよいボラというものなど被るような状況で行われているのが各地区の内容ではないかと思う。これを新たに立ち上げていくということになると、結構なエネルギーが掛かる。新たに立ち上げをしなければならないのか、それとも今ある中に入れてもらえないのかということがある。そもそも第1層協議体とか、第2層協議体とか、名称が飲み込めない状況なので、できればその辺も含めて一般受けするような活動協議体というものが必要だと思う。総じていえば、いろいろな活動が重なっているのだから、やることがここに出てこない状況がある。あらためてここに出すとなると、それなりのエネルギーがいるということになる。

先ほど中央林間包括支援センターの話もあったが、いろいろな状況で手いっぱいの中で、こうした特徴の協議体を立ち上げるとなると、こういう所でやっているよともう少し整理した方が良く思う。

委員：協議体の話が来た時には、地区社協と同じことをするのかと思った。しかし、話を聞いていろいろな事を知っていくと、協議体と地区社協の役割というのは全く違うということがわかった。そういう意味で福田北では、自治会、民児協、地区社協に加え、事務局に市社会福祉協議会、地域包括支援センターにも入ってもらって、準備会を立ち上げた。その中で、地域の高齢の方に対して、どのようなサービス、支援が必要なのかということをお話し合いながら、既存の団体との棲み分けをしていくことを考えて協議体を立ち上げた。現在、“ここさぼ”は、相談窓口が一番大切な業務という位置づけをしている。そのため、コーディネーターたちは、地域包括支援センター、シルバー人材センターなど、相談があった時には、何処に繋いだら良いかという研修をかなり行っている。そうした知識を持った方たちがコーディネーターになっているので安心して、相談に来られた方は、“ここさぼ”だけで問題解決はできないが、何処に相談に行けば少し安心できるかという場所が第2層協議体である

と理解しているし、福田北でもそうした理解の基で活動をしている。地区社協の活動でもなく、民児協の活動でもなく、また自治会の活動でもない。民生委員からも“ここさぼ”に相談をいただいております、担当している人の困りごとをどう解決していくかというところに結び付いている。また、「こんな事で困っている」と言うと、お友達が「じゃあ聞きに行つてあげる」と言って、お友達が聞きに来たり、そのことをきっかけに本人が来所している。そんな拠点でありたいと思っている。既存の団体だけではなく、地域の中で気軽に相談できる場所であるという事をしっかり落とし込んで、私たちが高齢になった時に「在れば助かる、在って良かった」と思えるような場所になる拠点を作っていくべきではないかと思っている。

会長：只今、第1層と第2層について解らないとの話があったが、一般的に日本中にありますが、大和市は、民間の我々に委託している。他の90何パーセント以上は行政が行っている。行政の中に地区社協やコーディネーターが入ってきている。これは今から7～8年前に国が発表した時、モデル研修にも行ったが、これはうまくいかないと思った。何だかんだと言って、組織を横断的にしていたらまとめるのは困難である。こういう組織は市から頼まれてではなく、我々でやらなくちゃいけないと。そこで地域の有志が集まって、兎に角やろうじゃないのと言って始めた。今から地元の自治会だ、何だと20人、30人集まったってまとまらない。何故かと言えば「協議会とはこういうものだ」という事を理解しなければ難しいと思う。それから第1層協議体の役目は、第2層協議体を作っていくことが役目であって、第2層協議体を作れることを目指してやっていくことを考えていかなければならない。今は、コロナ禍だからと言って、そこの自治会に行ってもまとまらない。その地域のリーダーに言って、立ち上げていかないと難しいと思う。こういう人だから、自治会だからと言って安心安全か、自治会に入っている人はいいが、入っていない人は手が届かない。そういうことを細かくやっていくことが何かと言えば協議体しかない。地域の困っている人の人数を引っ張ってきてどうするか。そんなに難しいことはない。何故進まないかと言えば、「自治会はこうだ」「地区社協ではこうだ」と皆がこういう状況になっているからで、「垣根を越えてやるんだ」という事になればいい。困ったらコーディネーターに任せる。そうでないと船頭が多くてできない。コロナ禍で大変だとは思っているが、少し考えていかないと。前回も第1層協議体のことが解らないという方がいた。今のままではよく解らないと思うが、そうした中で進めていかないとならない。次回来年2月に、少し方針を考えていきましょう。福田北の話があった。立ち上げの方法は違っても垣根を越えてやってきたと思う。その様な事を皆さんと勉強して、協議体のことを我々が頑張ってもっとやっていかないと、第2層協議体が、5つから6つ、7つ、8つと中々増えていかないとと思う。

委員：上草柳地区は、正に皆さんが言われているようなところで、意見を調整

している段階で、前段で鈴木委員がお話された第2層協議体の有り方について、その通りだと思う。各自治会、地区社協、民児協等いろいろ地域の中で活動していただいている。それは評価しないといけない。そういう中で、協議体は一つの総合的な相談窓口というか、場であるとか、各団体と連携を取っていくことが必要かなと言う気がする。そんな流れを上草柳ふれあい協議会の中で発信していきたいと考えている。もう1点、協議体の未設置地域について、大和市の考え方では11地区、上草柳が出来て残り5地域、上草柳地区は、4年前から準備会をやっているが、地域包括支援センターや市社協に働きかけをしていなかった。地域の中で地区社協、自治会の人たちからこういうものがあるので作った方がよいとの話し合いの中から現在に至っている。途中から、市社協、市担当、地域包括支援センターにお願いして助言をいただいている。それを考えると資料3⑤のところは大切だと思うが、この団体であればうまく調整しながら地域の中でまとめてもらえる、理解も出来ているというところへ話を持って行きながら、立ち上げを進めていく言うことが大事だと思う。現実的に地域包括支援センターから「こういうものがあるので作って」と言われても「解りました」とはいかないと考える。⑤の予定のところは、しっかり、上手くやりながら地域から声上がるような算段、啓発活動をしていくことは大事である。これは、「上草柳ふれあい協議会」立ち上げに向けた準備会として感じているところでもある。もう1点、課題というところで、第2層協議体は介護保険制度によるので、高齢者、年齢では65歳以上が対象となるが、先行して立ち上げられているところでは、年齢で切られていくのかどうか、80-50問題も含めて、高齢者世帯でありながら50の人たちの支援をしていかないとうまくいかない。という事もある。そうした課題に対して先行する各協議体は、どうしていただけるのかをご指導いただきたい。

会 長：協議体もいろいろな切り口や捉え方があるが、今必要なのはこれだという事を認識して、進んでいかないといけない。攻め口はいろいろな方法があると思う。既存の5つある協議体は、進め方は違うが、それぞれお互いに研修してやっていけば、これだという時には組んで、揃ったら繋いでいくというようになればと思う。皆さんのご意見はありますか。

委 員：今日、参加して一つ解ったことは、第1層協議体は、第2層協議体を作っていくという話があった。私は中央林間の新生自治会におり、偶然にもこの中に3人も中央林間の人間がいるので、協力していきたいと思っている。どこまで関わって良いのかが、説明を聞いても解らなかったが、今日ここで解ったので頑張りたいと思う。

会 長：その他、何かございますか。

<特になし>

会 長：それでは、閉会の言葉を職務代理からお願いしたいと思う。

4. 閉会
職務代理あいさつ